

報告

大学教育の分野別質保証のための
教育課程編成上の参照基準
地理学分野



平成26年（2014年）9月30日

日本学術会議

地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同

地理教育分科会

この報告は、日本学術会議地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会の大学地理教育小委員会での審議を踏まえ、地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会において取りまとめ公表するものである。

日本学術会議地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会

委員長	碓井 照子	(第一部会員)	奈良大学名誉教授
副委員長	井田 仁康	(連携会員)	筑波大学人間系教授
幹事	熊木 洋太	(連携会員)	専修大学文学部教授
	山川 充夫	(第一部会員)	帝京大学経済学部教授
	氷見山幸夫	(第三部会員)	北海道教育大学教育学部教授
	海津 正倫	(連携会員)	名古屋大学名誉教授、奈良大学文学部教授
	岡本 耕平	(連携会員)	名古屋大学大学院環境学研究科教授
	小口 高	(連携会員)	東京大学空間情報科学研究センター教授
	奥村 晃史	(連携会員)	広島大学大学院文学研究科教授
	小田 宏信	(連携会員)	成蹊大学経済学部教授
	川端 基夫	(連携会員)	関西学院大学商学部教授
	高阪 宏行	(連携会員)	日本大学文理学部教授
	杉本 良男	(連携会員)	人間文化研究機構国立民族学博物館民族文化研究部教授
	鈴木 康弘	(連携会員)	名古屋大学減災連携研究センター教授
	高橋 眞一	(連携会員)	神戸大学名誉教授
	田中 和子	(連携会員)	京都大学大学院文学研究科教授
	戸所 隆	(連携会員)	高崎経済大学名誉教授
	野間 晴雄	(連携会員)	関西大学文学部教授
	春山 成子	(連携会員)	三重大学大学院生物資源学研究科教授
	松本 淳	(連携会員)	首都大学東京大学院都市環境科学研究科教授
	村山 祐司	(連携会員)	筑波大学生命環境系教授
	矢ヶ崎典隆	(連携会員)	日本大学文理学部教授
	矢野 桂司	(連携会員)	立命館大学文学部教授
	山下 博樹	(連携会員)	鳥取大学地域学部教授
	吉田 容子	(連携会員)	奈良女子大学研究院人文科学系教授
	若林 芳樹	(連携会員)	首都大学東京大学院都市環境科学研究科教授
	渡辺真紀子	(連携会員)	首都大学東京大学院都市環境科学研究科教授
	石丸 哲史	(特任連携会員)	福岡教育大学教育学部教授

日本学術会議地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会
大学地理教育小委員会

委員長	戸所 隆	(連携会員)	高崎経済大学名誉教授
	山川 充夫	(第一部会員)	帝京大学経済学部教授
	小口 高	(連携会員)	東京大学空間情報科学研究センター教授
	岡本 耕平	(連携会員)	名古屋大学大学院環境学研究科教授
	小田 宏信	(連携会員)	成蹊大学経済学部教授
	高阪 宏行	(連携会員)	日本大学文理学部教授
	高橋 眞一	(連携会員)	神戸大学名誉教授
	松本 淳	(連携会員)	首都大学東京大学院都市環境科学研究科教授
	村山 祐司	(連携会員)	筑波大学生命環境系教授
	吉田 容子	(連携会員)	奈良女子大学大学院人文科学系教授
	山下 博樹	(連携会員)	鳥取大学地域学部教授
	石丸 哲史	(特任連携会員)	福岡教育大学教育学部教授

2009～2010 年度において以下の方が大学地理教育小委員会委員を務めた。

海津 正倫 (連携会員) 名古屋大学名誉教授 奈良大学文学部教授

この報告書の作成に当たり、公開シンポジウムにおいて、以下の方にご協力いただいた。

北原 和夫 (特任連携会員) 東京理科大学大学院科学教育研究科教授

本件の作成にあたっては、以下の職員が事務を担当した。

事務局	中澤 貴生	参事官 (審議第一担当)
	渡邊 浩充	参事官 (審議第一担当) 付参事官補佐
	原田栄理奈	参事官 (審議第一担当) 付専門職付

要 旨

1 作成の背景

2008年(平成20年)5月、日本学術会議は、文部科学省高等教育局長から日本学術会議会長宛に、「大学教育の分野別質保証の在り方に関する審議について」と題する依頼を受けた。このため日本学術会議は、同年6月に課題別委員会「大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会」を設置して審議を重ね、2009年(平成22年)7月に回答「大学教育の分野別質保証の在り方について」を取りまとめ、同年8月に文部科学省に手交した。

同回答においては、分野別質保証のための方法として、分野別の教育課程編成上の参照基準を策定することを提案している。日本学術会議では、回答の手交後、引き続きいくつかの分野に関して参照基準の策定を進めてきたが、今般、地理学分野の参照基準が取りまとめられたことから、同分野に関連する教育課程を開設している大学をはじめとして各方面で利用していただけるよう、ここに公表するものである。

2 報告の概要

(1) 地理学の定義

地理学は、地表面の様々な自然事象・人文事象の状態およびそれらの相互関係を複合的総合的な視点から考察する学問で、自然事象、人文事象、特定の地域の地域性のいずれの解明に重点をおくかによって自然地理学、人文地理学、地誌学(地域地理学)に大きく分けることができる。

地理学は、古くから、地球上の様々な地域や場所についての情報を多様な視点から総合的に収集、整理、記述、分析、解釈、表現して、社会に伝えてきた。現代においては、そうして得られた地理学の知見を、環境保全、防災・減災、地域の持続可能な開発、社会的公正などに役立てることが地理学の研究教育における重要な目的となっている。

(2) 地理学に固有の特性

地理学に固有の視点の一つは、地表空間上での諸事象の多様性への関心であり、それが生じる原因を説明している。また、多元的な空間スケールで様々な地域事象を把握し、地域的多様性の生じる原因を説明していく中で、地理学は人類社会と地表空間の関わり合いの解明を導いている。そのために地理学が伝統的に重視してきたアプローチには、フィールドワークに基づく現場主義のアプローチと、地表空間上の諸事象を地図化するアプローチとがあり、今日では地理情報システム(GIS)の活用がなされている。そして、こうして把握された事象を説明する際にも、多様なアプローチが認められる。

(3) 地理学を学ぶすべての学生が身に付けることを目指すべき基本的な素養

地理学の領域は広大であるが、学生が身に付けるべき基本的な知識と理解は大きく二

つからなる。一つは地域の概念および特性（場所、空間、環境、景観など）に関する知識である。これは、①地域の概念・原理に関する知識、②地域の自然的特性・人文的特性に関する一般的知識、③日本をはじめ世界各地の地域特性に関する知識などからなる。

他の一つは、地域調査に関する技法である。これには、①フィールドでの実習などから得られる観察・観測・聞き取り・アンケート・計測に関わる技法と役所や企業での資料収集手法、②地域統計分析の演習などから得られる統計処理に関する手法、③地図学や測量学、オープンデータを利活用した GIS などから得られる地図、空間分析に関する手法などが含まれる。

(4) 学修方法および学修成果の評価方法に関する基本的な考え方

地球環境から地域社会に至るまで、様々なスケールについての基礎的知識の獲得を可能にする地理学の学修は、講義、実習・演習、講読、フィールドワーク、卒業論文などからなる。評価にあたっては、幅広い知識の獲得や体系的な理解に到達するまでの段階的学修の達成状況を加味した、多面的で柔軟性を持った評価方法が重要である。

(5) 広範な関連分野を持つ地理学専門教育と教養教育との関わり

地理学は、これまでも文理統合の学問としての特徴を活かし、地理学固有の空間的な差異を相対化できる能力の獲得を基本として、隣接分野を参照しながら発展してきた。今後は、それらに加え社会の諸制度に関する基礎的知識を地域の現場で実践的に修得すること、情報社会に対応して GIS などを用いた情報整理や情報処理・分析の能力、そうした情報をよりの確に伝えるプレゼンテーション能力など、地理学を活かす多彩な実践的教養・技能の伸長にも取り組む姿勢が求められる。

他方、教養教育としての地理教育、あるいは市民的教養としての地理学は、様々な空間的スケールでの地域理解と市民性涵養、GIS を利活用したオープンデータなどを含む実践的問題解決能力を醸成する上で高い有効性を維持している。そこでは地域の概念や多様な地域性の理解などの基本的知識や、フィールドワークや地図、GIS に関する技能のほか、こうした基本的知識・技能を十分に活用するための空間スケールや地域性などの空間的な差異を相対化できる能力の獲得が共通して求められる。

(6) 地理学と教員養成

近代教育が開始されて以来、地理教育は学校教育の目的達成に大きく寄与してきた。その基底には、地理学の研究成果を十分に理解・修得した教員の存在があり、その貢献は今日まで続いている。文理統合の地理学の特徴を活かした教員養成を実現するには、大学において持続可能な発展のための教育（ESD）を実践できる教育内容や指導法の教授、地球環境問題教材、自然観・環境観教材、自然災害・防災教材など、「自然と人間との関係」を効果的に教えるための教材開発能力の育成、そしてこれらの能力育成に不可欠な、地域調査やオープンデータを利活用した GIS に関する技能の育成など、校種を越えた教員養成が求められる。

目 次

1	はじめに	1
2	地理学の定義	2
(1)	簡潔な定義	2
(2)	地理学内部の主要分野	2
(3)	隣接学問との関係	2
(4)	地理学の目的	2
3	地理学に固有の特性	3
(1)	地理学に固有の視点	3
(2)	多様なアプローチ	3
(3)	地理学の役割	4
(4)	他の諸学問との協働	4
4.	地理学を学ぶすべての学生が身に付けることを目指すべき基本的な素養	5
(1)	地理学の学びを通じて獲得すべき基本的な知識と理解	5
①	地理学を学ぶことの本質的意義	5
②	獲得すべき基本的な知識と技法	5
ア	地域の概念および特性に関する知識	5
イ	地域調査・地域分析に関する技法の修得	5
(2)	地理学の学びを通じて獲得すべき基本的な能力	6
①	地理学に固有の能力	6
ア	現実的課題への対処、職業上・市民生活上の意義	6
イ	獲得が期待される具体的能力	6
②	社会生活に一般的・汎用的に有用で役立つ能力の修得	6
5.	学修方法および学修成果の評価方法に関する基本的な考え方	8
(1)	学修方法	8
①	講義	8
②	実習・演習	8
③	講読	8
④	フィールドワーク	8
⑤	卒業論文・卒業レポート	9
⑥	その他	9
(2)	評価方法	9
6.	広範な関連分野を持つ地理学専門教育と教養教育との関わり	10
(1)	地理学専門教育に求められる多様な教養教育	10
①	社会からの地理学への期待	10

② 地理学の特性と多様な教養の必要性	10
③ 地理学を活かす実践的教養・技能	10
(2) 教養としての地理学	11
7. 地理学と教員養成	12
(1) 教員養成における地理教育の貢献	12
(2) 教員養成に必要な地理学的知識や技能	12

<参考資料1>

地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会大学地理教育 小委員会における「地理学分野の参照基準」審議経過	14
--	----

<参考資料2>

日本学術会議公開シンポジウム「大学教育の質保証に関する教育課程編 成上の参照基準：地理学」	15
--	----

1 はじめに

地理学の歴史は古く、地表空間に生じる様々な自然現象や人間の諸活動、および自然と人間の関係について研究してきた。地理学の研究対象は、地域に展開する自然現象と人文現象、および自然と人間が織りなす複合的地域諸現象である。そのため、地理学は文理統合の複合的総合科学として発達し、地域現象に関する基礎理論を体系的に構築してきた。また、地理学は地域に関する諸科学の中で基本的・中心的な領域の一つを占め、広範な隣接科学との連携によって学術文化全体の発展に貢献している。

地理学の研究・教育手法は、地域現象を時空間的・文理統合的視点から俯瞰しつつ、フィールドワークに重点を置き、様々な時間スケール・空間スケールで自在に調査研究し、自然と人間の織りなす地域現象の本質を解明するものである。こうした地理学的研究手法とその研究成果は、多様化・複雑化する脱工業社会・知識情報社会において存在価値を高め、重要性を増している。

地図は地理学の研究対象であるとともに地理学研究を推進するための重要な道具でもある。地図なくして地域の発展、人類社会の成長はない。地図の研究と作成は、人々の世界観をかたちづくり、地域の開発・社会の近代化に多大な貢献をしてきた。この地図とデジタル情報技術との一体化により開発された地理情報システム(GIS)は、地図のあり様を変化させ、地理学のみならず様々な学問分野および実社会に多大な影響を与えている。GISは無機質なデジタル技術を人間性豊かな地域づくりやオープンデータを活用した市民参加型の地域づくりなどに活用する地理学における技術開発であり、地理学の新たな展開を示す例である。

他方で、地理学は地理教育を通じて、人々が国のかたち・世界のかたちを考えるための地表空間に関する基本的知識体系の構築に努めてきた。人々が地域多様性を認知・理解することで、地域間の相互理解と人的・物的交流が活発化し、人類社会の発展がもたらされた。また、自然環境と人間活動の両面からの都市開発や防災・減災などに関する地理学の研究・教育は、人々の自然災害への対応力を高め、生きる力を修得させている。地表空間における諸現象を時空間的に俯瞰し、様々な視点から分析する地理学の研究・教育は、国際化・地域多様化・複雑化する現代社会を生き抜く判断力・教養力・人間力を養成するために重要な位置を占める。

以上のように地理学は、基礎的研究と教育を中心に人々の生活の質の向上に貢献してきた。21世紀の地理学は、地表空間に関する基礎理論の研究・教育をより深化させるとともに、地域社会の発展や人類の幸福に貢献する新たな応用研究・開発研究の展開を図りつつある。

2 地理学の定義

(1) 簡潔な定義

地理学は、地表面の様々な自然事象・人文事象の状態およびそれらの相互関係を複合的総合的な視点から記述し、考察する学問である。

(2) 地理学内部の主要分野

地理学は、自然事象、人文事象、特定の地域の地域性のいずれの解明に重点をおくかによって自然地理学、人文地理学、地誌学（地域地理学）に大きく分けることができるが、あらゆる分野での基盤となる地図学、全分野の成果を統合した上に成立する地理教育学、地理学史研究もある。また、近年では、自然地理学と人文地理学が融合した環境地理学や生態地理学、地理情報科学の研究も盛んである。なお、自然地理学と人文地理学を合わせて系統地理学ないし一般地理学と呼ぶ場合もある。

(3) 隣接学問との関係

自然地理学は、さらに地形学、気候学、水文学などに、人文地理学は、社会地理学、経済地理学、歴史地理学などに分かれ、たとえば地形学は地球科学、経済地理学は経済学、歴史地理学は歴史学と隣接する。地誌学（regional geography）は地域研究（area studies）と関連するが、地誌学は国外のみならず自国を重要な対象地域とする点で地域研究と異なり、また、対象地域の空間スケールは、身近な地域社会から世界全体まで多様である。

地域、場所、空間、環境、景観といった概念に基づく地理学のアプローチは、隣接諸学問に対して地理学独自の貢献をなす一方、地理学は、隣接諸分野間をつなぐ学問として、学問の学際・統合に貢献する。

(4) 地理学の目的

地理学は、古くから、地球上の様々な地域や場所についての情報を多様な視点から総合的に収集、整理、分析、解釈、表現して、社会に伝えてきた。そこでは、どのような情報をいかに収集、整理、分析、解釈、表現するかが常に学問上の課題であった。さらに現代においては、そうして得られた地理学の知見を、環境保全、防災・減災、地域の持続可能な開発、社会的公正などに役立てることが地理学の研究教育における重要な目的となっている。

3. 地理学に固有の特性

(1) 地理学に固有の視点

地理学に固有の視点は、地表空間上での諸事象の多様性への関心である。その上で地域的多様性を機能・構造・形態・景観や空間的分布などの諸指標から把握し、地域的多様性の生じる原因を説明している。その際、①地域を構成する諸要素間の関係、②地域の空間的な位置関係を相互作用からとらえることが重要である。

同時に、地理学は地表空間上の諸事象を把握するために異なるスケールを自在に活用する。すなわち、微視的スケールから生活圏スケール、グローバルスケールに至るまで、多元的な空間スケールで様々な地域事象を把握することは地理学の固有の視点の一つである。

また、地理学は「空間上の一定の範囲」＝地域に着目するが、地域を所与のものでなく、何らかの営力で作り出されものにとらえ考察を進める。そのため、意味ある形での地域区分が重要であり、地域の範囲画定が研究の出発点となる。

地理学では、地域事象に関する情報を収集、整理、分析、解釈、表現しつつ、他の事象との相互作用を考慮することで地域を総合的に把握し、人類社会と地表空間の関わり合いの解明に努めている。

(2) 多様なアプローチ

地理学の起源は古代ギリシア時代に遡り、地球の計測と世界像の把握・記述に端を発している。中国やイスラーム圏においても、測量技術や地図描画を伴った地理的認識を発展させ、各国・地域は独自の世界像を醸成した。ヨーロッパの大航海時代から商業資本主義の時代には、世界各地における地域特性を記述する学問としての性格を強めた。その後、近代科学の一つとして現代地理学の方法論が確立し、自然科学、社会科学、そして人文学にまたがる総合科学となり、今日に至る。そのため、現代の地理学は、実に多様なアプローチを内包している。

地理学が伝統的に重視してきたアプローチの一つに、現地調査に基づく現場主義のアプローチがある。観察、観測・測定、採集に始まり、聞き取り・アンケートまで様々であるが、現地調査を通じて独自の一次データを自らつくり上げ、それを基に分析することを重視してきた。また、ローカルな場で得た知見を積み上げ、よりマクロな、ひいてはグローバルスケールへのパースペクティブをも獲得している。

地表空間上の諸事象を地図化するアプローチも重要である。現地調査などで得られたデータや公的機関などによって公開されたデータを用いて、地域事象に関する様々な空間的スケールでの主題図を作成し、情報の整理・分析・解釈・表現を行ってきた。今日では地理情報システム（GIS）の活用により、オープンデータや大量のデータを効率よく地図化することが可能となっている。GISの活用は今後ますます必要となる。

現地調査や地図化のような技法面からのアプローチの他に、こうした技法を用いて把握された地域性や空間的事象を説明する多様なアプローチがある。これには伝統的な空

間的位置関係や因果関係の説明の他に、生態学的説明、物理学的説明、社会学的説明、政治経済学的説明、文化論的説明など、事象の背後を説明する多様なアプローチが認められる。

(3) 地理学の役割

地理学の役割は、地表空間を人間が自然環境と共生しつつ、いかに政治的・経済的・文化的に組織化してきたかを客観的に調査研究し、空間的に世界の全体像を認識するとともに、個々の地域認識を深めることにある。また、こうした空間認識を体系的に作り上げ、人類共有の知的財産として広く発信することを通じて、自然災害の防除、地域間・国家間の相互理解、人権抑圧や社会的・空間的格差などの改善に貢献し、人類社会の発展に寄与してきた。

「よりよい地表空間利用」、「よりよい地域づくり」、「よりよい地域経営」の実現は、地理学の重要な役割である。しかし、これらの実現には、客観的認識のみならず多様な価値観が必要となる。そのため、自然科学の合理性・客観性の他に、社会科学的・人文科学的な価値形成・価値認識との融合が不可欠となり、地域を客観的・総合的に認識するために、隣接科学との絶えざる協働が欠かせない。

(4) 他の諸学問との協働

地理学は隣接学問と深い関係を持つ。たとえば、都市地理学は都市社会学・都市経済学・都市工学、農村地理学は農村社会学、歴史地理学は歴史学、経済地理学は経済学・経営学、農業地理学は農業経済学、社会地理学は社会学というように研究内容の重合を有する。また、地形学・気候学・水文学などの自然地理学は、地質学・地球物理学・生態学、そして現在では地球環境の持続可能性を求める環境学との結びつきを強めている。隣接学問への外向きのベクトルを強めるあまり、総合科学として地理学の一体性を薄れさせてはならない。同時に、今後とも、隣接学問との協働・連携を深めて、双方向の刺激を生み出すことで、地理学および隣接学問の発展に努める必要がある。

4. 地理学を学ぶすべての学生が身に付けることを目指すべき基本的な素養

(1) 地理学の学びを通じて獲得すべき基本的な知識と理解

① 地理学を学ぶことの本質的意義

地表空間において生起する諸事象は時間的空間的特性を持つ。人間はそうした環境の中で政治的・経済的・文化的活動を行いつつ、地域社会を構築し、秩序ある形で生きている。こうした地域社会で安全にかつ幸福に生活するためには、地表空間に生起する時空間的諸事象を総合的に理解する必要がある。地理学は、こうした時空間的諸事象を主として空間的な視点から様々なスケール観を持って、その発生メカニズム、構造、機能、形態、変容形態などを明らかにしている。また、地理学はそうした分析知を基礎にして、安全で快適な地域社会を構築する基礎的な知識を提供することで人類社会に対して貢献しており、地理学の本質的な存在意義もここにある。

② 獲得すべき基本的な知識と技法

地理学の領域は広大である。しかし、基本的な知識と理解は大きく二つからなる。一つは地域の概念および特性に関する知識であり、他の一つは、地域調査、地域分析に関する技法の修得である。

ア 地域の概念および特性に関する知識

地理学の基本的知識は、(a)地域の概念・原理（場所、空間、環境、景観など）に関する知識、(b)地域の自然的特性・人文的特性に関する一般的知識、(c)日本をはじめ世界各地の地域特性に関する知識、からなる。地理学は通常、系統地理学と地誌学（地域地理学）に大別されるが、おおむね(a)および(b)は系統地理学であり、(c)は地誌学（地域地理学）を意味している。

(a) 地域の概念・原理（場所、空間、環境、景観など）に関する知識は、地理学原論や地理学概論など、地域科学・空間科学としての地理学の基本的原理や地域論によって修得される。

(b) 地域の自然的特性・人文的特性に関する一般的知識は、自然地理学（総合）や地形学、気候学、水文学、環境学などの基礎的事項、人文地理学（総合）や都市地理学、農村地理学、経済地理学、文化地理学などの基礎的事項によって修得される。

(c) 日本をはじめ世界各地の地域特性に関する知識は、日本地誌や世界地誌など、地域の概念・原理に基づく地理学的地域研究で得られた成果によって修得される。

イ 地域調査・地域分析に関する技法の修得

地理学では地域の概念および特性に関する知識は、インドアワークで修得するの

みならず、現実の地域での調査から得られる。そのため、地域調査に関する様々な技法を身に付けねばならない。地域調査技法には、

- (a) フィールドでの実習や演習などから得られる観察・観測・聞き取り・アンケート・計測に関わる技法と役所や企業での資料収集手法（フィールドワーク手法）
- (b) 地域統計分析の演習などから得られる統計処理に関する手法
- (c) 地図学や測量学、地理情報システム(GIS)などから得られる地図や地理空間情報に関する手法、などがある。

(2) 地理学の学びを通じて獲得すべき基本的な能力

① 地理学に固有の能力

ア 現実的課題への対処、職業上・市民生活上の意義

地理学の基本的な素養は、地域の概念および特性に関する知識と地域調査の企画・設計・実施技法を身に付けることで可能となる。それにより地域社会や市民生活を改善するために必要な問題発見能力と問題解決能力という実践力を開発できる。また、この能力は工業化社会から知識情報化社会へと大転換しつつある現代社会に発生する諸問題を解決するためにも有効となる。

特に地理学の学修によって獲得可能なこの種の基本的能力は、次の3点である。

- (a) 地域の特徴を記述し、地域を比較し、その形成・変容過程を把握する能力
- (b) 身近な地域社会から世界全体まで様々な空間スケールに対応した思考・判断能力
- (c) 文理統合の総合科学としての特性を活かして深刻化しつつある地球環境問題の解決に資する能力

イ 獲得が期待される具体的能力

地理学に固有の能力を身に付け、現実の地域において人文的特徴、自然的特徴、および両者の相互関係を把握すべく地域調査を行うことで、地域を客観的に総覧する能力が修得できる。また、地域事象を客観的にとらえ、診断する能力の獲得も可能となる。特に重要なことは、地域調査において学生が五官を総動員して地域に語らせ、地域で考えることにより、新たな地域事象やその法則や原理を見いだす能力が身につくことである。

地域調査結果を論理的にまとめる卒業論文作成は、以上の能力をさらに伸ばす訓練であり、論文作成は学生の論理的な思考力を向上するために重要な役割を持つ。

② 社会生活に一般的・汎用的に有用で役立つ能力の修得

地理学の学びを通じて獲得すべき基本的な知識と技法を修得することで、地理学の学修者は以下の一般的・汎用的な問題発見・解決能力を修得できる。

- (a) 地域の情報を収集し、加工・整理・分析し、適切な形で発信する能力

- (b) 地表空間に生起する諸事象を客観的・批判的に分析し、互惠平等および環境との共存の精神で地域社会に関わる能力
- (c) 地域社会における問題の発見と解決に資するテーマ設定、視点、仮説、研究方法、分析手法、結果と結論を見いだす実践的能力の修得と、良き社会人・職業人として生存できる能力

5 学修方法および学修成果の評価方法に関する基本的な考え方

(1) 学修方法

地理学は、地表空間において生起する時空間的諸事象を総合的に把握することによって、身近な地域社会から世界全体に至るまで、様々な空間スケールについての基礎的知識の獲得を可能にする。したがって地理学の領域は広大であるが、地理学の学びを通じて獲得すべき基本的な知識は、自然地理学的・人文地理学的知識や、地域概念および特性に関する知識の修得、地域調査、地域分析に関する技法の修得であり、単独あるいはそれらを組み合わせた学修方法が有用となる。

① 講義

地球環境をはじめ、地域概念・原理、日本を含めた世界各地の地域的特性、地域の自然的特性・人文的特性について、講義形式の授業を通じて基礎的事項を中心に多くの知識を学ぶ。一方通行的な講義だけでなく、質疑応答型講義によって学生に地球環境や地域社会の状態を客観的にとらえ考察させる機会を設け、自ら課題を見付け出す能力を修得できる講義が、地理学の学修には必要である。

② 実習・演習

実習では、現地調査手法（観察、観測、聞き取り、アンケート、計測、資料収集など）のほか、オープンデータなども活用した統計処理や地理情報システム(GIS)を用いた空間分析手法、地図や主題図の作成に関する手法など、地域調査に関する基本的な技法を学ぶ。実習作業は個人で行うだけでなく、グループで協力して行う方法も修得する必要がある。

演習では、国内外の文献調査法並びに文献内容の紹介、各自の地域調査の成果発表などを行う。演習でのディスカッションを通じて多様な考えに触れ、他者の意見を理解したり検討したりすることで、自らの考えを理論的にまとめ、展開する能力を修得する。

③ 講読

外国語（英語、ドイツ語、フランス語、中国語など）または日本語で書かれた地理学のテキストや原著論文を、内容を十分理解しながら解釈していく。この原著講読は、語学の授業や講義形式の授業として位置づけるのではなく、地理学の専門科目のひとつとして地理学概念・原理や外国人の研究成果や論理展開を把握する。また、記述内容の理解とともに、批判的読解力の修得も重要となる。

④ フィールドワーク

フィールドワークは、地域の自然的特性・人文的特性を現地での観察・体験や調査実習を通じて把握させるもので、地理学には不可欠な学修方法である。教員と学生が

一体となつての日帰りまたは宿泊を伴うフィールドワークは、学生が地域において自ら問題意識を持ち、五官を総動員して地域を理解し、問題解決に努める機会である。また、事前準備や事後のまとめとして設定される研究発表やレポート作成は、地域を調べてそこから有用な情報を引き出し整理する作業として、地域を客観的に総覧する能力の修得に有効な学修方法となる。

⑤ 卒業論文・卒業レポート

卒業論文・卒業レポートは、学部専門教育の総括として位置づけられる。自ら設定した研究課題または共同の研究課題について、研究視点・仮説の設定、調査法の確立とそれに基づくフィールドワーク・情報収集、調査結果の整理とその分析・考察による研究課題の結論が求められる。これは課題の解決への論理的思考とその展開方法を修得する学修方法である。

⑥ その他

教養科目や他分野の専門的学修、授業以外の大学生活における経験が、総合科学としての地理学の学修にとって、地域や環境についての理解を深める契機となる。

(2) 評価方法

地理学は文系・理系の両方にまたがる要素が多く、いろいろな大学の様々な学部・コースでの教学がなされている。その結果、同一内容の科目であっても設置機関により開講科目名称は様々で、画一的な評価方法の設定は難しい。地理学を学ぶすべての学生が修得すべき事柄を評価の基本に置き、多様な学修方法の中で、それぞれの教育内容・方法および学生一人ひとりの状況に応じた、柔軟で多様な評価方法の設定がのぞましい。

講義形式の授業では、地球環境をはじめ、地域の概念および特性に関する知識の修得状況が評価の主要な基準となるだろう。なお、知識の修得状況の判断にとらわれすぎて、学生の思考力や観察力の修得状況を見過ごさないよう、十分配慮する必要がある。

講読のような、テキストや原著論文の内容把握および批判的読解を主たる目的とした授業では、テキストや原著論文を正確に読み内容把握ができるか、また、批判的に読解することができるかといった点が、評価の基準となるだろう。

実習・演習およびエクササイズ、フィールドワークなどの実践的授業では、準備段階から最終的な整理・まとめの段階までに、学生がいかに主体的に取り組んだかが重要となる。

卒業論文・卒業レポートでは、学生の問題・課題設定能力と研究視点・仮説の設定、調査法、フィールドワーク・情報収集の実態、調査結果の整理・分析・考察と結論への導きができているかが評価基準となる。

地理学の学修評価は、幅広い知識の獲得や体系的な理解に到達するまでの段階的学修の達成状況を加味した、多面的で柔軟性のある評価を必要とする。

6 広範な関連分野を持つ地理学専門教育と教養教育との関わり

(1) 地理学専門教育に求められる多様な教養教育

① 社会からの地理学への期待

現代社会における地理学への期待は急速に高まりつつある。人間生活の場である地域の多様性やそうした地域と人間活動の相互作用、それらの変容に関する地理学の様々な知は、現代の少子高齢化などに伴う地域社会の変容やグローバル化で顕著な変化を遂げている国際社会、地球環境の理解には不可欠である。また、今日の日本における地方分権社会への変化は、地域の責任ある自立性・自律性が求められる社会への変革を伴っている。そこでは各地域の実情をつぶさに理解して地域の課題を発見できる視野の広い専門的能力と、世界の動きに対応しつつ地理空間情報を活用して地域の課題解決に活躍できる実践力を備えた人材の育成が求められる。まさに地理学の専門的素養を持つ人材の活躍が可能な時代が訪れている。

② 地理学の特性と多様な教養の必要性

地理学は、文理統合の多彩な学問的アプローチを包含している。その研究対象には、地域における人文・社会現象にとどまらず、人間活動の場となる地表面の自然環境にも広くおよび、そこに生起する地域諸課題も含まれる。そのため、地理学を専門に学ぶ者は、地理学全体の幅広い学問体系を理解することが求められ、しかもその各分野の基本的知識のほか、フィールドワークや地理情報システム(GIS)の活用も含む地図の読図・作成など、地理学全般に共通する技能を修得しなければならない。また、こうした基本的知識・技能を活用するためには、空間スケールや地域性などの差異を相対化できる能力の獲得が不可欠となる。

現在では学術の発展のもと、個々の学問分野は細分化される傾向が強まっており、地域像全体を把握することが困難な状況にある。こうした中であって、文理統合の地理学は、地域を多様な視点から総合的に学ぶ特徴を持つ。そのため、地理学を専門的に学ぶ者は、人文・社会・自然に関する諸科学の基礎的な知識や研究成果を幅広く教養として修得する必要がある。

③ 地理学を活かす実践的教養・技能

これまで地理学を専門に学んだ者がその専門を直接的に活かす職業としては、研究者や教員、学芸員などに限られ、実務社会で活躍する場合は、測量やGIS関係を除けば必ずしも多くはなかった。しかし、その一方で例えば、産業支援施設のコーディネーターやジオパークの専門員のように、地域に関する文理統合的な専門知を活かし、市民知との交流を深めながら、地方における地域づくりに活躍してきた実績がある。地域という現場において、地理学の専門的素養を持つ人材へのニーズは高まりつつあり、実践力のある人材を育成しなければならない。そのためには、現場の生の情報を正し

く受け止めるコミュニケーションの能力や情報整理の能力、オープンデータを含む膨大な地域統計情報などを処理・分析するためのGISなどのコンピュータ活用の能力、そうした情報を的確に伝えるプレゼンテーションの能力、自らが身を置く実践コミュニティをコーディネート、ファシリテートする能力などの醸成が欠かせない。また、自己の目指す目標に向けた確かな成長を確認するため、ポートフォリオの活用も有効であろう。

このような広範で多様な教養や技能を身に着けることにより、専門として学ぶ地理学の裾野を広げ、幅広い知識に支えられた地域に関する総合的な学問として地理学を高めていくことが可能となり、自らも実社会でより実践力のある人材へと成長できる。地理学を専門とする者には、地理学独自の限定的な知の修得だけに満足せず、関連諸分野の実践的教養や技能を積極的に修得する姿勢が求められる。

(2) 教養としての地理学

地理学は、学問としてのその長い歴史と知の蓄積により、これまで初等・中等教育で主要な科目のひとつとして位置づけられている。また、高等教育でも地理学は、専門分野としてだけでなく教養科目としても設定されてきた。そこでは、高等教育を学ぶ者が教養として身に付けるべき地域の概念や機能・構造、各系統地理学の基礎的事項、日本・世界の地誌など、広範な内容について具体例を挙げながら概説されている。

1991年の大学設置基準の大綱化以降、国立大学を中心に教養部が廃止され、教育学部の再編成も進んだ。その結果として、旧教養部・旧教育学部の改組転換によって設立された学際的な新学部では、地理学関係科目が専門基礎科目となる場合もある。

一方、大学生の基礎学力低下が危惧される中で、2000年代より教養教育を再評価・再強化する大学が増えている。新たなカリキュラムポリシーを持つ教養教育では、ディシプリン重視の科目編成からテーマ主義の科目編成へ重点を移した大学が少なくない。ここでは、環境教育、グローバル教育、地域研究、地域学（ローカルな地域理解）といった様々なカリキュラム体系上で教養地理教育が提供されている。教養地理教育は、多様な学問を学ぶ人々に、身近な地域社会から世界全体に至るまで、多様な空間スケールでの地域理解と市民性を涵養し、実践的問題解決能力を醸成する上で高い有効性を維持する。

大学における教養地理教育は、多様な形で位置付けられ、多様に展開する。しかし、そこで獲得すべき知識や技能、能力に大きな相違はない。すなわち、地域の概念・原理（場所、空間、環境、景観など）や機能・構造、多様な地域性の理解といった基本的知識や、フィールドワークや地図、GISに関する基本的技能、そして、こうした基本的知識・技能を十分に活用するための空間スケールや地域性などの空間的な差異を相対化できる能力などが獲得すべき共通の知識・技能・能力である。

7 地理学と教員養成

(1) 教員養成における地理教育の貢献

近代教育が開始されて以来、初等中等教育において教科の枠組みは様々なかたちで展開されてきたものの、地理教育は学校教育の目的達成において大きく寄与してきた。その基底には、地理学の研究成果を十分に理解・修得した教員の存在があり、その貢献は今日まで続いている。

(2) 教員養成に必要な地理学的知識や技能

地理的認識や地理学的知識・技能は学校教育の目標に大きく貢献することから、この目標へ向かうために、初等中等教育の教員は地理学を学ばなければならない。大学において教員養成を主たる目的として教育課程が編成される場合、学生は教育職員免許法に基づく科目を履修することになる。

高等学校地理歴史教員の養成にあたっては、専門教育としての地理学を一定の深さまで学ばせることが求められ、教育職員免許法施行規則にある概論的科目のみならず、自然地理学・人文地理学の各分野、外国地誌および日本地誌の各論にわたる広範な学修が資質保証に必要となる。その際に留意すべきことは、大学進学者に限らず、一般社会へ巣立つ生徒に対しても最低限の地理的知識・技能、考え方を修めさせるべきで、すべての進路に対応した内容を教育できる資質を教員養成にあたって担保する必要があるということである。したがって、地域調査や地図の読図や作図、地理情報システム (GIS) の技能などの地理的思考 (空間的思考) の醸成を基礎としながら、オープンデータなども活用できる市民として社会に参加し現代的な課題の解決にも参加しうる地理学的知識・技能の修得が求められている。このためには、日常生活に身近な題材や社会問題などを地理学的視点から教材化できる能力も求められ、フィールドワークを通してこの能力は修得されなければならない。

一方、中学校社会科教員の養成においても、様々な事象を空間的に関連づける能力と、各種情報を GIS などを駆使して地域を客観的に分析する能力などを修得させる必要がある。また、中学校理科には、自然地理学的内容はもとより、地理学の重要なテーマである「自然と人間との関係」に焦点を当てた内容が盛り込まれている。持続可能な社会へ向けた自然環境の保全と科学技術の利用に関する正しい認識が理科教育に求められており、中学校理科教員養成にも地理学は少なからず貢献している。

小学校教員養成では、社会科および生活科において「環境地理学」的知識と空間概念に関する学修機会が少なくない。そのため、地図指導なども含めたミクロスケールによる地域学修の指導能力と発達段階に応じた児童の空間認識形成に資する能力を有する学生の育成とそれを可能にする教育指導体制の整備が求められる。

さらに、「自然と人間との関係」を学修する文理統合の地理学の特性を活かした教員養成を実現するには、大学において持続可能な発展のための教育 (ESD) を実践できる教育内容や指導法の教授、地球環境問題教材、自然観・環境観教材、自然災害・防災教

材など「自然と人間との関係」を効果的に教えるための教材開発能力の育成が求められている。そして、これらの能力育成には、地域調査やGISに関する技能などが、校種を越えて求められている。

＜参考資料 1＞ 地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会大学地理教育小委員会における「地理学分野の参照基準」審議経過

平成 21 年 (2009 年)

12 月 28 日 第 21 期日本学術会議、地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会大学地理教育小委員会（委員長：岡本耕平、委員：海津正倫、小田宏信、高橋眞一、戸所 隆、山下博樹）にて大学地理教育の質保証に関して検討開始

平成 22 年 (2010 年)

10 月 3 日 日本地理学会秋季学術大会（於・名古屋大学）において、シンポジウム「大学地理教育における標準カリキュラムと学士力—現状とあるべき姿—」を開催（日本地理学会理事会と地域研究委員会地理教育分科会の共催）

平成 24 年 (2012 年)

2 月 20 日 第 22 期日本学術会議、地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会大学地理教育小委員会（戸所 隆委員長）にて参照基準作成開始

10 月 7 日 参照基準第 1 次案について日本地理学会秋季学術大会（於・神戸大学）でシンポジウム「大学地理教育の質保証に関する教育課程編成上の参照基準の在り方」を開催（日本地理学会理事会と地域研究委員会地理教育分科会の共催）

平成 25 年 (2013 年)

4 月 21 日 上記シンポジウムを踏まえた第 2 次案を地理教育分科会全体会にて再検討

10 月 大学地理教育小委員会にて第 3 次案を作成

平成 26 年 (2014 年)

1 月 12 日 日本学術会議公開シンポジウム「大学教育の質保証に関する教育課程編成上の参照基準：地理学」を開催

4 月 17～22 日 第 4 次案（最終案）をメール審議による第 10 回地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会にて採決

4 月 26 日 第 6 回地域研究委員会にて、審議・承認

9 月 25 日 大学教育の分野別質保証委員会（第 10 回）にて、地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会報告「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準：地理学分野」について承認

＜参考資料２＞ 日本学術会議公開シンポジウム

「大学教育の質保証に関する教育課程編成上の参照基準：地理学」

1. 主催 日本学術会議地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会
2. 後援 地理学連携機構、公益社団法人日本地理学会、人文地理学会、経済地理学会
一般社団法人地理情報システム学会、東北地理学会、地理科学学会、日本地図学会、日本地理教育学会、歴史地理学会
3. 日時 平成26年1月12日（日）10時00分～12時00分
4. 場所 日本学術会議講堂（東京都港区六本木7-22-34）
5. 開催趣旨

地域研究委員会では、3つの学術分野（地域研究(エリアスタディ)、文化人類学、地理学)が独自に参照基準を作製することになり、文理融合の学問としての地理学では、地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同の地理教育分科会大学地理教育小委員会で5年間にわたり審議を重ねてきた。日本地理学会大会での2回に渡るシンポジウムや学会員アンケートを経て地理学コミュニティからも意見の聴取を行い、地理学参照基準を作成した。このシンポジウムでは、地理学参照基準の内容に関して広く討論を行う。

6. 次第

司会 山川 充夫（第一部会員・帝京大学経済学部教授）

開会挨拶 10:00～10:05

碓井 照子（第一部会員・奈良大学名誉教授）

基調講演 10:05～10:25 「大学教育の分野別質保証と参照基準」

北原 和夫（特任連携会員・東京理科大学大学院科学教育研究科教授）

講演 10:25～10:40 「地理学参照基準作成の経緯と課題」

戸所 隆（連携会員・高崎経済大学地域政策学部教授）

10:40～10:45（休憩）

概要説明と討論

10:45～11:55

岡本 耕平（連携会員・名古屋大学環境学研究科教授）

小田 宏信（連携会員・成蹊大学経済学部教授）

小口 高（連携会員・東京大学空間情報科学研究センター教授）

吉田 容子（連携会員・奈良女子大学大学院人文科学系教授）

山下 博樹（連携会員・鳥取大学地域学部准教授）

石丸 哲史（特任連携会員・福岡教育大学教育学部教授）